

平成26年 7 月 7 日（月曜日）

○出席議員（14名）

1 番	土 本	稔	議員	8 番	宮 下	為 幸	議員
2 番	林	真 弥	議員	9 番	亀 野	富二夫	議員
3 番	中 川	秀 平	議員	10番	甲 部	昭 夫	議員
4 番	山 本	孝 司	議員	11番	古 玉	栄 治	議員
5 番	笹 川	広 美	議員	12番	若 狭	明 彦	議員
6 番	南	昭 榮	議員	13番	坂 井	幸 雄	議員
7 番	諏 訪	良 一	議員	14番	作 間	七 郎	議員

○説明のため出席した者

町	長 杉 本	栄 蔵	農 林 課 長 中 井	厚 明
教 育 長 池 島	憲 雄	上 下 水 道 課 長 北 野	均	
参事兼総務課長 広 瀬	康 雄	保 健 環 境 課 長 長 元	健 次	
参事兼住民福祉課長 堀 内	浩 一	会 計 課 長 澤	伸 一	
参事兼土木建設課長 高 橋	孝 雄	教 育 文 化 課 長 植 田	一 成	
企 画 課 長 高 名	雅 弘	生 涯 学 習 課 長 百 海	和 夫	
情 報 推 進 課 長 正 谷	智	住 民 福 祉 課 介 護 担 当 課 長 大 谷	紀 子	
税 務 課 長 加 賀	忠 夫	教 育 文 化 課 担 当 課 長 林	大 智	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 田 中 栄 一

書 記 横 井 正 之

〃 水 田 祥 代

○議事日程（第 1 号）

平成26年 7 月 7 日 午前10時00分開会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

日程第 3 議席の指定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 会期の決定

日程第 6 副議長選挙

日程第 7 常任委員会委員の選任

日程第 8 議会運営委員会委員の選任

日程第 9 長曽川水防事務組合議会議員の選挙

日程第10 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第11 石川北部 R D F 広域処理組合議会議員の選挙

日程第12 議案の上程

- ・中能登町議会基本条例の一部を改正する条例について

日程第13 議会行革・活性化特別委員会の設置及び委員の選任

日程第14 鹿島地区統合小学校建設特別委員会の設置及び委員の選任

日程第15 庁舎統合建設特別委員会の設置及び委員の選任

日程第16 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任

日程第17 議案の一括上程

- ・議案第40号 平成26年度中能登町一般会計補正予算
- ・議案第41号 工事請負契約の締結について
(平成25年度鹿島小学校屋外プール工事（建築）)

- ・議案第42号 工事請負契約の締結について
(平成26年度鹿島小学校外構工事(土木))
- ・同意第4号 監査委員の選任について

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第18 閉会中の継続調査

午前10時00分 開会

◎臨時議長の指名

○議会事務局長（田中栄一君） おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会となります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、諏訪議員が年長議員となりますので、ご紹介いたします。

諏訪議員、議長席にお着き願います。

〔諏訪良一議員、議長席に着席〕

○臨時議長（諏訪良一議員） ただいま紹介されました諏訪良一です。

地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。

ここで、開会に先立ちまして、杉本町長より挨拶の申し出がありますので、これを許します。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成26年第4回中能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに何かとご多用の中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、去る6月22日に執行されました中能登町議会議員選挙において見事当選されたことにつきまして、心からお喜びとお祝いを申し上げます。

今回の選挙では、現職の方が11名、新人の方が3名当選をされましたが、議員各位にはご自身のまちづくりに対する信条を広く町民の皆様方に訴えられ、大勢の町民の方々から支持を得られ、当選をされました。今後は、

町議会議員としての活動を通じまして町民の期待に応えられるようご活躍されますことをご祈念申し上げますとともに、さらなる中能登町の発展のために大局的な視点でご提言をお願いを申し上げます。

さて、今年度は合併10年目の年となりますが、この間、融和を最重要テーマとして位置づけ、ケーブルテレビの開局、町祭の開催、分譲宅地の造成、道路整備等、各種事業を進めてまいりました。

昨年は、合併の象徴として念願の中能登中学校が開校し、中能登町の次代を担う子供たちが一つの学校で学ぶ環境が整いました。また、ことしの4月には道の駅「織姫の里なかの」とがオープンをいたしました。来年には鹿島小学校が開校いたします。

また、北陸新幹線が金沢まで開業し、能越自動車道も七尾インターチェンジまで開通しますので、中能登町を広くアピールする拠点施設として道の駅の活用を図っていかねばならないと考えております。

今後は、無駄のない効率的なまちづくりを進め、皆様のご意見を聞きながら行政庁舎の統合、公共施設の統廃合、利活用に取り組み、さらなる行政改革を図っていく所存でありますので、議員各位を初め町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが一言お祝いとお願いを申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（諏訪良一議員） 町長の挨拶が終わりました。

◎開会・開議

○臨時議長（諏訪良一議員） ただいまから平成26年第4回中能登町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は14人です。定足数

に達しております。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定による会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

◎仮議席の指定

○臨時議長（諏訪良一議員） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎議長選挙

○臨時議長（諏訪良一議員） 日程第2 議長の選挙を行います。

議長の選挙を行う前に、中能登町議会基本条例第5条第7項の規定により、議長の職を志願する議員に所信を表明する機会を与えます。

所信を表明する方は挙手願います。

9番 亀野富二夫議員

○9番（亀野富二夫議員） 私は、3月の定例議会で可決、成立をいたしました中能登町議会基本条例に基づき、議会広報の発刊、議会報告会の開催及び通年議会の導入ができないかなど、議員各位のご協力を得てその実現に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、議長に立候補いたしました所信の一端を述べまして挨拶とします。

よろしくお願いします。

○臨時議長（諏訪良一議員） ほかに所信を表明する方はいませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（諏訪良一議員） 以上で所信表明を終わります。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いま

す。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（諏訪良一議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（諏訪良一議員） 異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、9番 亀野富二夫議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました9番 亀野富二夫議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（諏訪良一議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました9番 亀野富二夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました9番 亀野富二夫議員が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで、議長に当選された9番 亀野富二夫議員から議長当選承諾及び挨拶を受けます。

〔9番（亀野富二夫議員）登壇〕

○9番（亀野富二夫議員） 今ほどは皆様のご推挙によりまして、私、中能登町議会議長を拝命することになりました。まことにありがとうございます。身の引き締まる思いであります。

今後は、先ほども申しましたように、基本条例に基づきました項目によりまして、その実現に努めたく思っております。そしてまた

議会の円滑な運営には特に意を注ぎたく思っておりますので、議員各位には重ねてお願いを申し上げるものでございます。

以上、お願いを申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○臨時議長（諏訪良一議員） これで臨時議長の職務は終了しました。

改選後、初の議会冒頭における臨時議長の重責を無事遂行できましたことは、ひとえに議員各位のご協力のたまものと深く感謝を申し上げます。一言お礼を申し上げまして、議長の席を交代します。

どうもありがとうございました。

亀野議長、議席にお着き願います。

〔亀野富二夫議員、議長席に着席〕

○議長（亀野富二夫議員） これより議長としての職務を務めます。

座って議事を進行したいと思います。

◎議席の指定

○議長（亀野富二夫議員） 日程第3 議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（亀野富二夫議員） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番 土本稔議員、2番 林真弥議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（亀野富二夫議員） 日程第5 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

◎副議長選挙

○議長（亀野富二夫議員） 日程第6 副議長の選挙を行います。

副議長選挙を行う前に、中能登町議会基本条例第5条第7項の規定により、副議長の職を志願する議員に所信を表明する機会を与えます。

所信を表明する方は挙手願います。

8番 宮下為幸議員

○8番（宮下為幸議員） 所信を表明したいと思います。

2000年の地方分権が始まり、これから議会の役割が機関委任事務等を含めて大変な決定権が私たちに携わってきます。そういう中で今、3月に基本条例もできました。これからは通年議会も含めまして一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） ほかに所信を表明する方はいませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 以上で所信表明を終わります。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、8番 宮下為幸議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました8番 宮下為幸議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました8番 宮下為幸議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました8番 宮下為幸議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで、副議長に当選された8番 宮下為幸議員から副議長当選承諾及び挨拶を受けます。

〔8番（宮下為幸議員）登壇〕

○8番（宮下為幸議員） 就任のご挨拶をいたします。

私は、町議会議員は、町の全体の団体意思を決定する立場にあると思います。これから、いろんな意味で先ほど申し上げました機関委任事務等の決定権が議会にたくさん出てくると思います。そういう中で、議長とともに、皆さんとともに議会運営をしっかりとやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） ここで、資料配付のため暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員会委員の選任

○議長（亀野富二夫議員） 日程第7 常任委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。

各常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

総務建設常任委員会委員に、

1番 土 本 稔 議員

7番 諏 訪 良 一 議員

8番 宮 下 為 幸 議員

10番 甲 部 昭 夫 議員

11番 古 玉 栄 治 議員

12番 若 狭 明 彦 議員

14番 作 間 七 郎 議員

以上7名。

教育民生常任委員会委員に、

2番 林 真 弥 議員

3番 中 川 秀 平 議員

4番 山 本 孝 司 議員

5番 笹 川 広 美 議員

6番 南 昭 榮 議員

9番 亀 野 富二夫 議員

13番 坂 井 幸 雄 議員

以上7名。

それぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、常任委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き

き会議を開きます。

この際、報告します。

休憩中に各常任委員会が開催され、委員会
条例第9条第2項の規定により常任委員会の
委員長、副委員長が互選されました。

総務建設常任委員会の委員長に12番 若狭
明彦議員、副委員長に10番 甲部昭夫議員。

教育民生常任委員会の委員長に6番 南昭
榮議員、副委員長に4番 山本孝司議員。

以上のとおりであります。

報告を終わります。

ここで、資料配付のため暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続
き会議を開きます。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（亀野富二夫議員） 日程第8 議会
運営委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任につきまして
は、委員会条例第8条第2項の規定により、
お手元に配付しました名簿のとおり指名した
いと思います。

8番 宮 下 為 幸 議員

10番 甲 部 昭 夫 議員

12番 若 狭 明 彦 議員

13番 坂 井 幸 雄 議員

14番 作 間 七 郎 議員

以上5名を指名します。これにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認め
ます。よって、議会運営委員会委員は、お手
元に配付しました名簿のとおり選任するこ
とに決定しました。

ここで、議会運営委員会開催のため暫時休
憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続
き会議を開きます。

この際、報告します。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員
会条例第9条第2項の規定により議会運営委
員会の委員長、副委員長が互選されました。

議会運営委員会の委員長に14番 作間七郎
議員、副委員長に12番 若狭明彦議員。

以上のとおりであります。

報告を終わります。

◎長曾川水防事務組合議会議員の選挙

○議長（亀野富二夫議員） 日程第9 長曾
川水防事務組合議会議員の選挙を議題とし
ます。

長曾川水防事務組合同規約第6条の規定によ
り、組合議員3名の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第
118条第2項の規定により指名推選にしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認め
ます。よって、選挙の方法は指名推選による
ことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名するこ
とにしたいと思います。これにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認め
ます。よって、議長が指名することに決定し
ました。

長曾川水防事務組合議会議員に、

1番 土 本 稔 議員

2番 林 真 弥 議員

3番 中 川 秀 平 議員

以上3名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました3名を長曽川水防事務組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。ただいま指名しました3名が長曽川水防事務組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（亀野富二夫議員） 日程第10 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題とします。

石川県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定によって、広域連合選出議員1名の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、中能登町議会議員 私、亀野富二夫を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中能登町議会議員 私、亀野富二夫を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました中能登町議会議員 私、亀野富二夫が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

ここで、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎石川北部R D F 広域処理組合議会議員の選挙

○議長（亀野富二夫議員） 日程第11 石川北部R D F 広域処理組合議会議員の選挙を議題とします。

石川北部R D F 広域処理組合規約第5条第2項の規定によって、選出議員1名の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

石川北部R D F 広域処理組合議会議員に、13番 坂井幸雄議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました13番 坂井幸雄議員を石川北部R D F 広域処理組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。ただいま指名しました13番 坂井幸雄議員が石川北部R D F 広域処理組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎発議第10号

○議長（亀野富二夫議員） 日程第12 発議第10号 中能登町議会基本条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

14番 作間七郎議員

〔14番（作間七郎議員）登壇〕

○14番（作間七郎議員） 中能登町議会基本条例の一部を改正する条例について、趣旨説明を行います。

今回の一部改正は、基本条例で規定されている議会活性化特別委員会について、今議会において議会行革・活性化特別委員会に名称を変更すること及びこの特別委員会の定数を7人以内から13人に変更することです。

以上で趣旨説明を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 趣旨説明が終わりました。

ここで、発議第10号について質疑を行います。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

次に、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

反対討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

続いて、採決を行います。

発議第10号 中能登町議会基本条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

発議第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。よって、発議第10号は、原案のとおり可決されました。

ここで、資料配付のため暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会行革・活性化特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（亀野富二夫議員） 日程第13 議会行革・活性化特別委員会の設置及び委員の選任を議題とします。

先に、議会行革・活性化特別委員会の設置についてお諮りします。

議会行革・活性化特別委員会を設置することについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議会行革・活性化特別委員会は設置することに決定しました。

次に、議会行革・活性化特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

- 1 番 土 本 稔 議員
- 2 番 林 真 弥 議員
- 3 番 中 川 秀 平 議員
- 4 番 山 本 孝 司 議員
- 5 番 笹 川 広 美 議員
- 6 番 南 昭 榮 議員
- 7 番 諏 訪 良 一 議員
- 8 番 宮 下 為 幸 議員
- 10番 甲 部 昭 夫 議員
- 11番 古 玉 栄 治 議員
- 12番 若 狭 明 彦 議員
- 13番 坂 井 幸 雄 議員
- 14番 作 間 七 郎 議員

以上13人を指名します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、議会行革・活性化特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、議会行革・活性化特別委員会開催のため暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告します。

休憩中に議会行革・活性化特別委員会が開催され、委員会条例第9条第2項の規定により議会行革・活性化特別委員会の委員長、副委員長が互選されました。

委員長に8番 宮下為幸議員、副委員長に5番 笹川広美議員。

以上のとおりであります。

ここで、資料配付のため暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎鹿島地区統合小学校建設特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（亀野富二夫議員） 日程第14 鹿島地区統合小学校建設特別委員会の設置及び委員の選任を議題とします。

先に、鹿島地区統合小学校建設特別委員会の設置についてお諮りします。

鹿島地区統合小学校建設特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。したがって、鹿島地区統合小学校建設特別委員会は設置することに決定しました。

次に、鹿島地区統合小学校建設特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

- 2 番 林 真 弥 議員
- 3 番 中 川 秀 平 議員
- 4 番 山 本 孝 司 議員
- 7 番 諏 訪 良 一 議員
- 11番 古 玉 栄 治 議員
- 14番 作 間 七 郎 議員

以上6人を指名します。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、鹿島地区統合小学校建設特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、鹿島地区統合小学校建設特別委員会開催のため暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時01分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告します。

休憩中に鹿島地区統合小学校建設特別委員会が開催され、委員会条例第9条第2項の規定により鹿島地区統合小学校建設特別委員会の委員長、副委員長が互選されました。

鹿島地区統合小学校建設特別委員会の委員長に7番 諏訪良一議員、副委員長に4番 山本孝司議員。

以上のとおりであります。

ここで、資料配付のため暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎庁舎統合建設特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（亀野富二夫議員） 日程第15 庁舎統合建設特別委員会の設置及び委員の選任を議題とします。

先に、庁舎統合建設特別委員会の設置についてお諮りします。

庁舎統合建設特別委員会を設置することについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。したがって、庁舎統合建設特別委員会は設置することに決定しました。

次に、庁舎統合建設特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

1番 土 本 稔 議員

2番 林 真 弥 議員

3番 中 川 秀 平 議員

4番 山 本 孝 司 議員

5番 笹 川 広 美 議員

6番 南 昭 榮 議員

7番 諏 訪 良 一 議員

8番 宮 下 為 幸 議員

10番 甲 部 昭 夫 議員

11番 古 玉 栄 治 議員

12番 若 狭 明 彦 議員

13番 坂 井 幸 雄 議員

14番 作 間 七 郎 議員

以上13名を指名します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、庁舎統合建設特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、庁舎統合建設特別委員会開催のため暫時休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告します。

休憩中に庁舎統合建設特別委員会が開催され、委員会条例第9条第2項の規定により庁舎統合建設特別委員会の委員長、副委員長が互選されました。

庁舎統合建設特別委員会の委員長に14番 作間七郎議員、副委員長に8番 宮下為幸議員。

以上のとおりであります。

ここで、資料配付のため暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会広報特別委員会の設置及び委員の選

任

○議長（亀野富二夫議員） 日程第16 議会広報特別委員会の設置及び委員の選任を議題とします。

先に、議会広報特別委員会の設置についてお諮りします。

議会広報特別委員会を設置することについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議会広報特別委員会は設置することに決定しました。

次に、議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

3番 中 川 秀 平 議員

4番 山 本 孝 司 議員

5番 笹 川 広 美 議員

7番 諏 訪 良 一 議員

8番 宮 下 為 幸 議員

11番 古 玉 栄 治 議員

14番 作 間 七 郎 議員

以上7名を指名します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、議会広報特別委員会開催のため暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告します。

休憩中に議会広報特別委員会が開催され、委員会条例第9条第2項の規定により議会広

報特別委員会の委員長、副委員長が互選されました。

委員長に5番 笹川広美議員、副委員長に3番 中川秀平議員。

以上のとおりであります。

ここで、全員協議会開催のため暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案の一括上程

○議長（亀野富二夫議員） 日程第17 議案の一括上程

議案第40号 平成26年度中能登町一般会計補正予算

議案第41号 工事請負契約の締結について（平成25年度鹿島小学校屋外プール工事（建築））

議案第42号 工事請負契約の締結について（平成26年度鹿島小学校外構工事（土木））

以上、議案3件及び

同意第4号 監査委員の選任についてを一括議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（亀野富二夫議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 本日ここに、平成26年第4回中能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の臨時会に提案をいたしました議案の主な内容について説明をいたします。

最初に、議案第40号 平成26年度中能登町

一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,622万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億4,533万4,000円とするものであります。

また、第2表の地方債補正につきましては、一般町道整備事業債の必要額を計上したものであります。

補正予算の歳入では、土木費国庫補助金で道整備交付金8,500万円、総務費国庫補助金でがんばる地域交付金4,820万7,000円、農林水産業費県補助金で人・農地問題解決加速化支援事業費補助金等で42万円、企画課雑入で市町村振興事業を掘り起こすための助成事業補助で700万円、土木債で一般町道整備事業債7,650万円を増額し、財政調整基金繰入金3,090万7,000円を減額するものであります。

次に、歳出では、総務費、町祭費で出演料200万円を減額し、組み替えでイベント委託料200万円を増額するものであります。

また、農林水産業費、地域農政推進対策事業費で、人・農地プランの見直しに係る臨時雇賃金等30万円を、県営土地改良事業費で農地整備環境機能増進事業補助金12万円を増額するものであります。

また、商工費、商工振興事業費で、地域中小企業連携による最先端テキスタイル技術研究開発事業補助金730万円を増額するものであります。

また、土木費では、道整備交付金事業として、鹿島小学校周辺道路の整備及び良川地内のT-335号線道路冠水対策工事に要する費用として1億7,850万円を増額するものであります。

次に、議案第41号 工事請負契約の締結につきましては、平成25年度鹿島小学校屋外プール工事（建築）について、7月1日に2社が参加して事後審査型制限つき一般競争入札を執行した結果、1億1,340万円で株式会社杉本工務店に落札を決定し、仮契約を締結し

たものであります。

この工事は、鹿島小学校の屋外水泳プールに係る建築工事一式であります。

次に、議案第42号 平成26年度鹿島小学校外構工事（土木）につきましては、7月1日に3社が参加して事後審査型制限つき一般競争入札を執行した結果、1億6,848万円で日本海建設株式会社中能登町営業所に落札を決定し、仮契約を締結したものであります。

この工事は、鹿島小学校の運動場、バックネット、遊具等に係る土木工事一式であります。

最後に、同意第4号は、監査委員の選任についてであります。

今回、議会議員の任期満了に伴う改選後の議会議員のうちから選任すべき監査委員として、議案の方が最適任者であると信じ、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件について、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき適切な議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

ありがとうございました。

○議長（亀野富二夫議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議案第40号から議案第42号及び同意第4号については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第42号及び同意第4号は、委員会付託を省略します。

これより、議案第40号から議案第42号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

次に、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

続いて、採決を行います。

議案第40号 平成26年度中能登町一般会計補正予算について採決を行います。

お諮りします。

議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第41号 工事請負契約の締結について（平成25年度鹿島小学校屋外プール工事（建築））について採決を行います。

お諮りします。

議案第41号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第42号 工事請負契約の締結について（平成26年度鹿島小学校外構工事（土木））について採決を行います。

お諮りします。

議案第42号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 続いて、同意第4号 監査委員の選任について。

13番 坂井幸雄議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔13番（坂井幸雄議員）退場〕

○議長（亀野富二夫議員） お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、さきに議員各位のご理解を得ております。したがって質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定しました。

これより採決します。

同意第4号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、同意第4号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、13番 坂井幸雄議員の入場を許します。

〔13番（坂井幸雄議員）入場〕

◎閉会中の継続調査

○議長（亀野富二夫議員） 日程第18 閉会中の継続調査を議題とします。

ただいま総務建設常任委員会委員長、教育

民生常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会展革・活性化特別委員会委員長、鹿島地区統合小学校建設特別委員会委員長、庁舎統合建設特別委員会委員長、議会広報特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各常任委員会及び特別委員会の閉会中の所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（亀野富二夫議員） ここで、諸般の報告をします。

さきの6月定例会において可決されました総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書、地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書、国の教育予算の拡充を求める意見書、以上3件は、内閣総理大臣初め関係方面に提出をいたしましたので、報告します。

◎閉議・閉会

○議長（亀野富二夫議員） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は全て終了しました。

これをもって平成26年第4回中能登町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後1時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 諏訪 良 一

議 長 亀 野 富二夫

署名議員 土 本 稔

署名議員 林 真 弥